

大塚区ふれあい祭り実行委員会を立ち上げ！！



2月1日(日)10時に関係者が集まり、秋葉神社祭典演芸会に代わる新たな秋祭りを実施するため、自治会役員と育成会・寿会・壮青会・太極拳の会・百歳体操の会・吹矢かわせみ・卓球部の代表者が委員となり、歴代区長が顧問を務める「大塚ふれあい祭り実行委員会」を立ち上げました。

委員・顧問からは、子どもから大人までみんなで参加できるものにしたい。秋祭りを1日で終わらせるのではなく、何日かに分けて開催してはどうか等の意見が寄せられました。

今後とも議論を重ね、多くの皆様に参加できるようなイベントにしていきますのでよろしくお願いいたします。

歴代区長・顧問との意見交換会を開催

2月1日(日)11時から歴代区長・顧問との意見交換会を開催しました。

自治会加入率が40%を割り込む中、自治会役員の担い手も不足しており、役員選考に当たっては、「役員選考時期の前倒し(6月か7月頃)」、「役員の公募」や「2回目の役員就任の推進」などあらゆる手立てを講じるべきとの意見があがりました。



自治会運営にお力添えを

- ◆ 自治会は、活動の拠点である児童館の管理、親睦交流、青少年健全育成、高齢者活動促進、健康づくり、防災、防犯、道路整備及び環境美化活動等の事業を行っています。
- ◆ こうした事業を行うには自治会運営の担い手が必要です。令和8年度に入りましたら、次期区長・副区長候補者の公募を早期に行いますので、自治会運営に皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。
<問合せ先>役員選考委員長:齋藤増雄 電話285-0531、区長:齋藤千春 電話285-5661

「愛川くらし応援券」を配布します！

愛川町では、町民皆さんの生活を守るため、町内の店舗で使用できる「愛川くらし応援券」を配布します。3月上旬から順次、世帯主あてに応援券との「引換券」を郵送します。

世帯分

1世帯あたり**7,000円分**(1,000円券×7枚)

加算分

1人あたり**3,000円分**(1,000円券×3枚)
(平成19年4月1日以前に生まれた方が対象)



応援券の引き換え 必ず「引換券」をお持ちください。

- **日時** 3月27日(金)・28日(土)午前10時～午後7時
- **場所** ・川北児童館 ・宮本児童館 ・原臼児童館 ・両向児童館 ・細野児童館 ・田代運動公園
・角田児童館 ・三増児童館 ・文化会館 ・小沢児童館 ・上熊坂児童館 ・熊坂児童館
・下谷八菅山児童館 ・二井坂児童館 ・桜台児童館 ・半縄公民館 ・坂本児童館
・第1号公園体育館 ・**大塚児童館** ・桜台団地公民館 ・春日台児童館
(お住まいの地区にかかわらず、どこの引き換え所でも引き換えができます)

改正道路交通法 4月1日から自転車運転に「青切符」制度が導入されます

青切符とは

比較的軽微な交通違反をしたときに警察官から渡される交通反則告知書で、青い紙であることから「青切符」と呼ばれます。

自転車の主な交通違反と反則金(取り締まりの対象年齢は16歳以上)

- 携帯電話の使用など 12,000円
- 信号無視 6,000円
- 通行区分違反(右側通行など) 6,000円
- 指定場所一時不停止 5,000円
- 傘さし、イヤホン使用など 5,000円

パトロール日程

毎週水曜日に実施

- ★第1週(4日)⇒大塚育成会・顧問
- ★第2週(11日)⇒区長・副区長・防犯協力隊・
スポーツ推進委員
- ★第3週(18日)⇒大塚寿会
- ★第4週(25日)⇒民生児童委員・交通安全母の会
・青少年指導員

※実施場所:いなげや信号前など数か所
下校時に合わせて実施

3・4月の予定

【3月】

- ・令和7年度通常総会 15日(日)13時30分
- ・第1回区役員会22日(日)9時

【4月】

- ・第1回組長会議5日(日)10時